

## 第2号議案 令和5年度事業計画の決定について

### 令和5年度事業計画書

#### I. 基本方針

新型コロナもようやく収束に向かいつつあり、わが国も規制緩和に向け大きく方向転換をする動きが見られる。しかし、世界的な需要増加をはじめ、混迷を極めるウクライナ情勢による原材料価格の高騰、原油価格の上昇による物流費・包装資材価格などの高止まりの影響で、食料品等生活必需品などの価格上昇に歯止めが効かない状況が続いている。

わが国の農業情勢をみると、農業者の高齢化・後継者不足による生産基盤の弱体化に加え、資材価格の高騰による収益条件の悪化など、例年以上に厳しい状況となっている。

そのような情勢下、施行後の20年以上、一度も見直されなかった食料・農業・農村基本法について、食料安全保障の強化を図るとともに、第一次産業の持続的な成長を推進する必要があるとして、今年6月の中間取りまとめに向け、検討部会で議論が行われている。

一方、JAグループは、コロナ禍による組合員対応の変化やデジタル化の進展など、新たに直面する課題を抱えつつ、第29回全国大会決議で掲げた「持続可能な農業の実現」、「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」、「協同組合としての役割発揮」の実現をめざし、「創造的自己改革」の実践に取り組んでいる。特に、経営基盤強化並びに組織基盤強化に向けての改革に取り組むことにより、組合員とのつながりの維持・強化を図り、協同組合らしいJAづくりを主体的に進めることが重要となっている。

当センターは、これまで、主な会員であるJAグループや地方自治体のニーズに応じて役割発揮を果たすことを目的として活動してきた。今日の厳しい状況の下、それぞれの会員が直面する課題の解決が求められているが、当センターは、会員役職員の主体的な力量の向上を支援する研修機能による貢献、会員が抱える課題を解決するためのアドバイスやコンサルタント機能による貢献が期待されているところである。

約2年にわたる新型コロナの感染拡大の影響を受け、当センターの基幹である調査診断事業と研究会開催事業は大きく低迷することとなった。特に、講師と参加者が本音で議論を交わす対面方式という当センターの強みである研究会開催事業は厳しい対応を迫られたが、その対面とリモートを併用したハイブリッド方式による開催により、遠隔地のJAも参加が可能になるなどのメリットも見受けられ、今後、さらなる新たな対応が求められている。

そこで、上記の情勢等を踏まえ、今年度は、困難に直面する会員のニーズに応えることを重視し、当センターの役割を発揮すべく、当センターの特性や強みを再度見直し、次の4点を今年度の運営と事業活動の基本方針として、取り組みを進めることとしたい。

第一に、研究会開催事業の一層の充実と参加者の拡大である。自治体・JA等の現場ニーズを踏まえたテーマ、課題、報告者による研究会やセミナーを開催し、情報提供と教育研修を通じた会員サービスをより強化する。特に、開催方法については、対面とリモートのハイブリッド方式とするが、今年度からは、懇談会開催など対面方式を重視し、一層魅力的な研究会とする。

第二に、調査研究事業および調査診断事業については、地域農業・JA等に関する調査研究事業についても、また各種計画策定支援等の調査診断事業についても、当センターが蓄積してきた現場経験に基づくノウハウの活用を基本に、大学研究者・実務者の支援・協力を得て、より現場に求められる事業展開としたい。特に調査診断事業にあつては、総合計画の策定支援にこだわらず、各部署・部門別計画に盛り込まれた具体化方策などの個別課題の分析と対応方向の提示を重視し、会員のニーズを的確に掘り起こすことによる個別調査診断事業に積極的に取り組みたい。また、各種計画の個別重要課題・施策の具体化に向けて、当センターを活用していただけるよう、提案型のPR活動（営業活動）を実施する。

第三に、当センターの役割をより効果的に発揮できるよう、農業の先進事例情報や学界等から発信される新しい情報の再発信拠点として、研究会開催事業や情報提供事業等を通じて情報発信の強化に努めたい。また、機関誌に加えて、令和3年度から発行している「センターだより」の内容についてもWeb上で公表する。

第四に、以上の基本方針について積極的に取り組むため、客員研究員、研究者参与をはじめ、外部研究者の積極的な協力を得て、運営体制の強化を図りたい。

## Ⅱ．組織活動および運営体制

### 1．組織活動

当センターが継続的に事業活動を展開するには、組織基盤の拡大と財政基盤の充実が不可欠である。そこで、研究会参加と連動した会友拡大方策を継続するとともに、会員特典としてリモートでの研究会参加等の加入メリットを付与するなど、会員に魅力ある取り組みを継続実施する。

なお単位 J A の会費については、農協制度見直しや会員サービスの向上を踏まえて検討する。

- ①当センターの事業利用者（研究会参加者）で、未加入の団体や個人に対する会員・会友への加入促進に引き続き努める。特に、J A の加入率が低い状況にあることから、会員、理事、参与の協力を得ながら、J A 会員の加入促進に努める。
- ②1 県 1 J A などの広域合併に伴い、既存会員の継続加入の促進に努める。
- ③自治体（都道府県および市町村）についても、引き続き自治体会員の維持・拡大を図る一方で、関係職員の方々に会友加入を呼び掛ける。
- ④農業関連団体にも有用な事業企画に努め、関連業界の賛助会員加入の促進に努める。特に、研究者理事および参与等外部協力者を通じて、加入促進に取り組む。
- ⑤特定の研究会の参加者に対して、参加費の内訳として会費を受領する会友自動加入の仕組みを継続する。また会員に対し、研究会のリモート参加費を無料（1 回限定）とする会員サービスについて引き続き実施するとともに、ニーズに即したサービスの見直し・展開を図る。

### 2．運営体制

会長、常務理事、研究者顧問の三者による運営体制の下、事業機能強化を図る。

日常の業務運営については、理事会の専門委員会と位置付けている「運営会議」を原則毎月開催し、有効活用を図る。

事業体制としては、研究者や実務精通者を客員研究員として委嘱し、事業機能の一層の強化を図る。

特に、会員・会友のニーズに合致した事業活動を企画・推進するため、引き続き、参与・組織参与をはじめ、各種事業における外部協力研究者の支援を得る。また、近畿在住ないし近隣の研究者参与等に協力を求めて、「企画小委員会」による事業企画機能、特に各研究会の開催企画機能の強化を図る。

なお、事業運営については、新型コロナ対策のガイドラインの見直しが進行しており、これを踏まえて感染防止対策を徹底しながら進める。

### Ⅲ. 事業

#### 1. 調査研究事業

国、地方自治体、JAグループ、特に会員および賛助会員（流通関係団体等）の問題意識に即して、当面する諸問題を分析・検討し、理論的な裏付けをもって今後の対応方向と戦略的課題を体系的かつ具体的に提示することを目的として本事業に取り組む。なお、本事業は各種農業関係機関・諸団体から委託を受けて行う受託調査研究として実施する。

また、事業拡大に向けて、地方自治体・JA等からの要請に繋がるよう事業の意義についての情報発信の工夫に努めるとともに、引き続き役職員による積極的なPR活動（営業活動）にも努める。

##### (1) 受託調査研究

委託元の要請を受けて、食料・農業・農村・JA・流通・卸売市場・農政等に関する幅広いテーマについて実施する。

なお、年度途中に要請があったものに関しては、会員からの要請を優先して実施する。

##### (2) 自主調査研究

当センターの設立趣旨と事業目的に照らし、これまでの学界等の調査研究で死角になっているような課題の検討に取り組む。なお自主調査研究については、自由闊達な見解の表明に向けての研究交流サロンとして、制約のない形で継続的に開催する。

##### ・農業開発研修センター研究交流サロンの定期的開催

研究交流サロンは、当センターの運営会議メンバーを中心にしつつ、リモート方式も活用して、研究者理事・監事・参与に加え、団体会員理事にも広く参加を呼びかけた開催を検討する。

#### 2. 調査診断事業

各種農業関係機関・団体等から委託を受けて、地域農業の振興・活性化等、現状における問題点を解明し、改善方向と取り組み課題の提示、さらにはビジョンや中・長期計画等各種計画の策定支援を目的として、調査診断事業に取り組む。また、各種計画の個別重要課題・施策も対象に、それらの解決に向けて、本センターの助言・支援の活用を促していきたい。そのため、この事業の意義についてのPR活動（営業活動）に積極的に努める。

なお、年度途中に要請があったものは、会員からの要請を優先して実施する。

### 3. 相談受託事業

要請に応じて、地方自治体の管理職層やJAトップ層の悩みを受け止め、一定期間を設定して、指導・アドバイスを行うとともに、業務に関する企画・運営の継続的支援を行う。

なお、簡易な相談の要請については、研究者理事・監事等を「相談員」として委嘱し、相談時間を設定して、対面方式で取り組む。

今年度は、下記の団体からの委託を受けて、相談受託事業を実施する。

「JAいわて中央における営農関連施設の長期整備計画のあり方に関する相談受託（Ⅱ）」（仮称）

：岩手中央農業協同組合（岩手県）

このほかに、年度途中で要請があったものは、会員からの要請を優先して実施する。

### 4. 研究会開催事業

都道府県・市町村、JAグループ（JA、連合組織）など、地域農業と農村の振興・活性化、並びに農産物流通に関わる各種農業関係機関・団体の人材育成や事業の充実に寄与することを目的に、研究会開催事業の一層の充実を図る。

そこで、開催期間が2日または3日間の基幹研究会は、対面方式とリモート方式を組み合わせたハイブリッド方式を採用する。また、各研究会における受講対象者、階層を明確にした案内を強化する。

一方、当該年度毎にふさわしいテーマを設定して開催する特別研究会については、昨年度に引き続き、第29回JA全国大会決議を踏まえた、不断の自己改革の実践を支える経営基盤強化のあり方を探ることを狙いに、「JAの経営基盤強化に関する特別研究会」（Ⅱ）を開催する。

以上の基幹研究会・特別研究会とは別に、昨年度と同様、時宜に適ったテーマを取り上げつつ、参加者ニーズに即した研究会（半日程度）についても必要に応じて単発的に開催する。

なお、参加費について、従来のコース別参加費の設定のほか、昨年度に引き続き、会員メリットとしてのリモート無料参加（1会員1回限定）を実施する。

上記の基幹研究会・特別研究会の実施予定の概要は、次頁の別表のとおりである。

研究会名称	目的・開催方法	開催予定日	定員・場所
※第52回 農協問題総合研究会	J A関係者の意識改革と資質の向上を狙いとするとともに、今後のJ A運動の展開方向と展開条件を総合的に解明するため、先進J A等からの実践報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	7月12日 ～14日 (2泊3日)	70名 京都市 (対面・web開催)
※第47回 地域農業振興に関する研究会	わが国農業と自治体農政の今日的課題を明らかにするとともに、地域農業支援への今後の対応方向を探るため、先進事例の報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	8月3日 ～4日 (1泊2日)	50名 京都市 (対面・web開催)
※第54回 農産物流通研究会	農産物流通に関わる関係者の資質向上と課題解決力の強化に資するため、先進産地や流通業界の専門家等からの多彩な報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	9月14日 ～15日 (1泊2日)	60名 京都市 (対面・web開催)
※第30回 J A共済総合研究会	J A運動とJ A経営の双方の視点からJ A共済の今日的課題を解明するとともに、今後の事業戦略確立の方向性を探るため、先進J A等からの実践報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	10月23日 ～25日 (2泊3日)	70名 京都市 (対面・web開催)
J Aの経営基盤強化に関する特別研究会(Ⅱ)	当年度の時宜に適った企画テーマにより実施する。 今年度は、昨年度に引き続き、J Aの経営基盤強化のあり方について企画内容に力点を置き、第29回J A全国大会決議にある不断の自己改革の取り組み等の実践報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	11月16日 ～17日 (1泊2日)	50名 京都市 (対面・web開催)
※第42回 J A金融問題研究会	J A金融関係者の資質の向上を狙いとするとともにJ A金融をめぐる構造的諸問題を解明するため、事例報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	1月18日 ～19日 (1泊2日)	50名 京都市 (対面・web開催)
※第2回 J Aの営農事業改革に関する研究会	地域農業振興・活性化の課題(地域農業振興計画の策定・実践を含む)の解明とJ Aの営農経済事業の改革方向を探るため、先進事例の報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	2月8日 ～9日 (1泊2日)	60名 京都市 (対面・web開催)
地域別農協問題研究会(近畿農協研究会への支援)	近畿内を持ち回りで会場設定し、現場のJ A問題の課題と対応方向をめぐって、実践報告・研究報告と討論方式を採用して実施する。 (近畿農協研究会事務局事務受託と事業支援)	年3回 (各1日)	各80名 近畿府県

## 5. 資料の発刊と情報の提供に関する事業等

### (1) 資料の発行

#### ①機関誌『地域農業と農協』の発行

機関誌『地域農業と農協』の発行回数については、昨年度と同様、年2回の発行（今年度は第53巻第1号と第2号を発行予定）とし、編集内容の充実に努める。

#### ②機関紙『センターだより』の発行

会員とセンターとの新たなコミュニケーション媒体である『センターだより』を年4回発行（予定）し、各種の情報提供や、掲載内容のWeb上での積極的な公表を進めたい。

#### ③調査研究報告書の頒布

当センターで実施した調査研究実施内容リストを作成し、公表可能なものを会員・会友の希望に応じて配布する。会員以外の関係者からの要請に対しては、実費で頒布する。

#### ④研究会開催事業の成果報告書の刊行

研究会開催事業における報告やシンポジウムの内容について、機関誌『地域農業と農協』に部分的には取り上げているが、体系的に整理ができ、刊行に値すると判断した場合は、単行本（読本）としての刊行を行う。

### (2) 情報の提供等

#### ①調査研究成果の公表と活用

- 自主調査を中心に公表可能な調査研究成果を各種メディアを通じて公表する。
- 「自主調査研究」の調査研究成果は、特に当センターの調査診断事業・相談受託事業に活かすとともに、研究会開催事業にも反映させるよう努力する。

#### ②インターネットによる情報の開示・提供

当センター開設のインターネットのホームページを刷新・充実して、次の情報を中心に、広く情報開示・提供するよう努める。

- 研究会開催事業をはじめ各種事業案内
- 事業実績（過去に実施した調査診断事業等）とその主題の紹介
- 機関誌『地域農業と農協』の「直言」、「東山三十六峰」等の公表等
- 事業報告書・収支決算書並びに事業計画書・収支予算書等経営情報の開示

## 6. 農業簿記の普及・指導に関する事業

農業簿記利用優良経営表彰事業は、昨年度に引き続き休止とする。

### 第3号議案 令和5年度収支予算の決定について

#### I. 令和5年度収支予算書（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
受取会費	13,700,000	13,700,000	0
正会員受取会費	12,665,000	12,665,000	0
団体賛助会員受取会費	400,000	400,000	0
会友受取会費	635,000	635,000	0
事業収益	21,100,000	20,500,000	600,000
調査研究・診断事業収入	5,500,000	5,000,000	500,000
研究会参加負担金収入	15,600,000	15,500,000	100,000
受取寄付金	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	34,800,000	34,200,000	600,000
(2) 経常費用			
事業費	29,980,000	28,779,000	1,201,000
役員報酬	1,800,000	1,800,000	0
給料手当	8,450,000	8,450,000	0
退職給付費用	0	825,000	△ 825,000
役員退職慰労金繰入額	0	150,000	△ 150,000
福利厚生費	1,834,000	1,555,000	279,000
研究会場費	1,050,000	1,110,000	△ 60,000
会議費	220,000	210,000	10,000
諸謝金	4,230,000	4,870,000	△ 640,000
旅費交通費	2,750,000	2,950,000	△ 200,000
通勤交通費	520,000	519,000	1,000
通信運搬費	1,303,000	1,383,000	△ 80,000
消耗品費	242,000	242,000	0
印刷製本費	1,622,000	1,432,000	190,000
図書新聞費	82,000	100,000	△ 18,000
食料費	1,760,000	140,000	1,620,000
光熱水料費	172,000	156,000	16,000
賃借料	1,747,000	1,797,000	△ 50,000
租税公課	960,000	0	960,000
委託費	850,000	850,000	0
雑費	388,000	240,000	148,000
管理費	4,681,000	4,877,000	△ 196,000
役員報酬	600,000	600,000	0
給料手当	1,300,000	1,300,000	0
退職給付費用	0	150,000	△ 150,000
役員退職慰労金繰入額	0	50,000	△ 50,000
福利厚生費	366,000	295,000	71,000
理事会・総会費	90,000	80,000	10,000
会議費	110,000	110,000	0
諸謝金	500,000	520,000	△ 20,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
旅費交通費	430,000	430,000	0
通勤交通費	80,000	81,000	△ 1,000
通信運搬費	137,000	137,000	0
消耗品費	134,000	134,000	0
印刷製本費	33,000	33,000	0
図書新聞費	18,000	20,000	△ 2,000
光熱水料費	38,000	34,000	4,000
賃借料	383,000	383,000	0
租税公課	90,000	90,000	0
支払負担金	20,000	20,000	0
委託費	200,000	250,000	△ 50,000
雑費	152,000	160,000	△ 8,000
経常費用計	34,661,000	33,656,000	1,005,000
当期経常増減額	139,000	544,000	△ 405,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	139,000	544,000	△ 405,000
一般正味財産期首残高	1,050,616	1,753,220	△ 702,604
一般正味財産期末残高	1,189,616	2,297,220	△ 1,107,604
II 指定正味財産増減の部			
寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	27,140,000	27,140,000	0
指定正味財産期末残高	27,140,000	27,140,000	0
III 正味財産期末残高	28,329,616	29,437,220	△ 1,107,604



## 令和5年度収支予算書内訳表（損益計算ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	実 施 事 業 等 会 計				法人会計	合計
	調査研究 ・診断事業	研究会開催事業	情報提供事業	小計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益					0	0
受取会費					13,700,000	13,700,000
正会員受取会費					12,665,000	12,665,000
団体賛助会員受取会費					400,000	400,000
会友受取会費					635,000	635,000
事業収益	5,500,000	15,600,000		21,100,000		21,100,000
調査研究・診断事業収入	5,500,000			5,500,000		5,500,000
研究会参加負担金収入		15,600,000		15,600,000		15,600,000
受取寄付金					0	0
雑収益					0	0
受取利息					0	0
雑収益					0	0
経常収益計	5,500,000	15,600,000	0	21,100,000	13,700,000	34,800,000
(2) 経常費用						
事業費	8,298,000	18,729,000	2,953,000	29,980,000		29,980,000
役員報酬	960,000	780,000	60,000	1,800,000		1,800,000
給料手当	2,925,000	4,648,000	877,000	8,450,000		8,450,000
福利厚生費	690,000	977,000	167,000	1,834,000		1,834,000
研究会場費	0	1,050,000	0	1,050,000		1,050,000
会議費	120,000	100,000	0	220,000		220,000
諸謝金	800,000	3,270,000	160,000	4,230,000		4,230,000
旅費交通費	1,200,000	1,550,000	0	2,750,000		2,750,000
通勤交通費	201,000	276,000	43,000	520,000		520,000
通信運搬費	68,000	830,000	405,000	1,303,000		1,303,000
消耗品費	39,000	162,000	41,000	242,000		242,000
印刷製本費	51,000	931,000	640,000	1,622,000		1,622,000
図書新聞費	34,000	42,000	6,000	82,000		82,000
食料費	0	1,760,000	0	1,760,000		1,760,000
光熱水料費	71,000	88,000	13,000	172,000		172,000
賃借料	724,000	895,000	128,000	1,747,000		1,747,000
租税公課	251,000	709,000	0	960,000		960,000
委託費	0	450,000	400,000	850,000		850,000
雑費	164,000	211,000	13,000	388,000		388,000
管理費					4,681,000	4,681,000
役員報酬					600,000	600,000
給料手当					1,300,000	1,300,000
福利厚生費					366,000	366,000
理事会・総会費					90,000	90,000
会議費					110,000	110,000
諸謝金					500,000	500,000
旅費交通費					430,000	430,000
通勤交通費					80,000	80,000
通信運搬費					137,000	137,000
消耗品費					134,000	134,000
印刷製本費					33,000	33,000
図書新聞費					18,000	18,000
光熱水料費					38,000	38,000

科 目	実 施 事 業 等 会 計				法人会計	合計
	調査研究 ・診断事業	研究会開催事業	情報提供事業	小計		
賃借料					383,000	383,000
租税公課					90,000	90,000
支払負担金					20,000	20,000
委託費					200,000	200,000
雑費					152,000	152,000
経常費用計	8,298,000	18,729,000	2,953,000	29,980,000	4,681,000	34,661,000
当期経常増減額	△ 2,798,000	△ 3,129,000	△ 2,953,000	△ 8,880,000	9,019,000	139,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額						
当期一般正味財産増減額	△ 2,798,000	△ 3,129,000	△ 2,953,000	△ 8,880,000	9,019,000	139,000
一般正味財産期首残高						1,050,616
一般正味財産期末残高						1,189,616
II 指定正味財産増減の部						
寄付金						
一般正味財産への振替額					0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高						27,140,000
指定正味財産期末残高						27,140,000
III 正味財産期末残高						28,329,616

(注) 貸借対照表を会計区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高及び、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高並びに正味財産期末残高は合計欄に記載している。

## Ⅱ. 令和5年度収支予算書（資金収支ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	0	0	0
会費収入	13,700,000	13,700,000	0
正会員受取会費	12,665,000	12,665,000	0
団体賛助会員受取会費	400,000	400,000	0
会友受取会費	635,000	635,000	0
事業収入	21,100,000	20,500,000	600,000
調査研究・診断事業収入	5,500,000	5,000,000	500,000
研究会参加負担金収入	15,600,000	15,500,000	100,000
寄付金収入	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
その他収入	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収入	0	0	0
事業活動収入計	34,800,000	34,200,000	600,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	29,980,000	27,804,000	2,176,000
役員報酬	1,800,000	1,800,000	0
給料手当	8,450,000	8,450,000	0
福利厚生費	1,834,000	1,555,000	279,000
研究会場費	1,050,000	1,110,000	△ 60,000
会議費	220,000	210,000	10,000
諸謝金	4,230,000	4,870,000	△ 640,000
旅費交通費	2,750,000	2,950,000	△ 200,000
通勤交通費	520,000	519,000	1,000
通信運搬費	1,303,000	1,383,000	△ 80,000
消耗品費	242,000	242,000	0
印刷製本費	1,622,000	1,432,000	190,000
図書新聞費	82,000	100,000	△ 18,000
食料費	1,760,000	140,000	1,620,000
光熱水料費	172,000	156,000	16,000
賃借料	1,747,000	1,797,000	△ 50,000
租税公課	960,000	0	960,000
委託費	850,000	850,000	0
雑費	388,000	240,000	148,000
管理費支出	4,681,000	4,677,000	4,000
役員報酬	600,000	600,000	0
給料手当	1,300,000	1,300,000	0
福利厚生費	366,000	295,000	71,000
理事会・総会費	90,000	80,000	10,000
会議費	110,000	110,000	0
諸謝金	500,000	520,000	△ 20,000
旅費交通費	430,000	430,000	0
通勤交通費	80,000	81,000	△ 1,000
通信運搬費	137,000	137,000	0
消耗品費	134,000	134,000	0
印刷製本費	33,000	33,000	0
図書新聞費	18,000	20,000	△ 2,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減
光熱水料費	38,000	34,000	4,000
賃借料	383,000	383,000	0
租税公課	90,000	90,000	0
支払負担金	20,000	20,000	0
委託費	200,000	250,000	△ 50,000
雑費	152,000	160,000	△ 8,000
事業活動支出計	34,661,000	32,481,000	2,180,000
事業活動収支差額	139,000	1,719,000	△ 1,580,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	0	0	0
特定資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	0	1,175,000	△ 1,175,000
退職給与引当資産取得支出	0	975,000	△ 975,000
役員退職慰労金引当資産取得支出	0	200,000	△ 200,000
投資活動支出計	0	1,175,000	△ 1,175,000
投資活動収支差額	0	△ 1,175,000	1,175,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
借入金収入	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収入計	10,000,000	10,000,000	0
2. 財務活動支出			
借入金返済支出	10,000,000	10,000,000	0
財務活動支出計	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	929,616	2,037,220	△ 1,107,604
当期収支差額	△ 790,616	△ 1,493,220	702,604
前期繰越収支差額	790,616	1,493,220	△ 702,604
次期繰越収支差額	0	0	0